

會學濟經學大國帝都京

叢論經濟

號五第

卷三十三第

行發日一月一十年六和昭

論叢

景氣徵候論について……………文學博士 高田保馬
 魚食論……………法學博士 財部靜治
 英國の重農主義者……………經濟學博士 堀經夫

時論

赤字財政と對策……………法學博士 神戸正雄
 平價切下論を駁す……………經濟學博士 汐見三郎

研究

カツセル教授の貨幣數量説の實の吟味……………經濟學士 柴田敬
 獨逸大銀行と中小工業金融……………經濟學士 楠見一正
 金數量説に就いて……………經濟學士 松岡孝兒

說苑

ケインズの基本的均衡關係……………經濟學士 中谷實
 世帯統計に就て……………經濟學士 岡崎文規
 貸借對照表の基礎的考察……………經濟學士 熊本吉郎
 老齡船の處分に就いて……………經濟學士 佐波宣平

附錄

新着外國經濟雜誌主要論題

(禁轉載)

世帯統計に就て

岡崎 文規

國勢調査の調査様式として、今日、一般に世帯票* (Haushaltsliste) が使用せられてゐるが、こゝに至るまでの間には幾多の歴史的變遷があり、Fingel は、之に六種の様式の存在を認め(註一)、そして一八四六年に於けるベルギー國勢調査は、世帯票による世帯別調査の、實用上、最も完全なものである事を立證したと述べてゐる。然るに Spann は、この世帯票に比較して、個人票 (Individualzählkarte) の方が、技術上、より完全なものであり、また理論上、より正當なものであるやうに思はれると言つてゐる。彼は、其の理由として、技術上から見て、世帯票を書き寫して個人票を作製する事は、整理事務上、絶対に必要であるが、この場合、或る程度の誤謬は避け難いに反して、最初から個人票

世帯統計に就て

を使用すれば、この危険は全然除去し得られるし、また、理論上から見て、統計的叙述は、原則的に、綜合的單位(家族又は世帯)ではなくして、個人であると言ふのである。

電氣集計機の發明せられる以前に於ては、各人の記入せる個人票を、其のまゝ直ちに、製表事務の目的に利用する事が可能であり、製表事務の簡略を期する効果が有つた爲めに、曾つて個人票を使用した例は決して少なくないが、今日の如く電氣集計機を使用する場合には、公衆をして個人票に調査事項を穿孔せしむる事は全く不可能であり、調査は電氣集計其もの準備として行ひ得るに過ぎないから、個人票による調査も右に示せる利益を全く失ふに至るのである。假りに個人票にこの利益ありとするも、Spann が主張するが如き正確性を、個人票に期待する事は、到底、出來ないのである。個人票に於ける公衆の記入は、相當欄内記入の規定を嚴守せざる爲めに、區々に流れ、却つて不正確なる結果を招く危険が多く、Mayer に従へば、これ

第三十三卷 七五九 第五號 一二九

* 財部博士の檢索に従へば Haushalt は所帯と綴る方が一層正確であるが、(財部博士、所帯觀、國勢調査問題講話、二三二頁參照)國勢調査施行令は世帯の文字を使用してゐるので、暫く之に倣ふ事とする。

1) Engel, E., Die Methoden der Volkszählung, Zeitschr. des k. preuss. stat. B., 1. Jahrg. 1861, S. 162.

は「統計準備行為の公衆への是認され難き轉嫁⁶⁾」である。尙ほ個人票を使用する場合には、調査員の事務を煩雜ならしめ、特に記入せられたる個人票の照査並に整理を困難ならしむる爲め、自然、誤謬を見逃す機會が多くなると考へられるのである。例へば世帯票による場合、疑はしき夫婦の年齢について、之を再調査する事は極めて容易であるが、個人票に於ては之は困難である。現に調査員の照査を経たる世帯票に於ても、往々にして、疑問視す可き記入事項があり、統計局は之を市町村に照會して、訂正の手續を取つてゐるが、個人票に於てはこの疑問の記入事項を發見する事すら不可能であると言つてよい。之に對して、世帯票を使用する場合には、調査員の準備調査を容易ならしめ、調査の事實に對して、最大の確實性と最大の完全性を期待する事が出来る⁶⁾と Engel は主張する。世帯票による調査が、Engel の期待せる程度に完全なものであるか否かは疑問としなければならぬが、諸國が國勢調査の調査様式として世帯票を使用するに至つたのは、

専ら調査技術上、個人票に比較して、世帯票には右に述べたが如き長所あるを認めたと爲めであつて、未だ必らずしも理論上の要求に基いたものではない。國勢調査の調査様式として、技術上、世帯票が使用せられなければ、人口統計は本質的には尙ほ原子的・個人的原理に基き、人口を個々の個人の無結晶なる總量として取扱ひ、人口の社會集團的性質を殆んど問題にしなかつたが爲めに、世帯票によつて得たる結果を再び個々の個人に分解し、人口の集團的表章（世帯又は家族）を閉却する傾向があつた²⁾。人口のかゝる原子的・個人的表章のみに始終する場合、技術上の問題を別にするならば、理論上、個人票を使用する方がより正當であつて、この點に關しては Spann の意見は正鵠を得てゐると言はなければならぬであらう。然るに今や人口の社會的集團に關しても詳細なる表章の要求が増大しつゝあつて、これは個人票によつて其の目的を達する事は、到底、不可能であるから、理論上から言つても、世帯票による調査が必要なのである。

- 2) Spann, O., Erhebungstechnische Probleme der österreichischen Volkszählung, Stat. Monatschrift. 35. Jahrg. 1909. S. 4.
- 3) Tyszka, C., Statistik. Teil I. 1924. S. 67.
- 4) 財部博士、社會統計論綱、第二版 一八五頁。Tyszka, C., a. a. O., S. 67.
- 5) Mayr, G., Statistik und Gesellschaftslehre, 2. Bd. 2. Aufl. S. 35.
- 6) Engel, E., a. a. O., S. 162.

(註一) Engel は國勢調査の調査方法として左の六種を擧げてゐる。⁸⁾

- 1) Die Bestimmung der Zahl durch Schätzung und Berechnung.
- 2) Die Construction der Zählung aus Einwohnerlisten.
- 3) Die protokollarische Zählung, d. h. die protokollarische Vernehmung der Familienhäupter über ihre Angehörigen resp. der Hausbesitzer über Hausbewohner, in Gemeindefassungen.
- 4) Die individuelle, aber nicht namentliche Zählung von Haus zu Haus durch O. istellen.
- 5) Die individuelle und namentliche Zählung von Haus zu Haus durch besondere Zähler mittels Anwendung von Hauslisten.
- 6) Die individuelle und namentliche Zählung von Haushalt zu Haushalt durch besondere Zähler mittels Anwendung von Haushaltslisten.

二

Salvioni は、人口統計學を綜合的民誌學 (synthetische Demographie) と分析的民誌學 (analytische Demographie) の二部門に分類し、前者は全體としての人口を問題と

世帯統計に就て

し、後者は人口の個々の特質 (例へば體性、年齢等) を問題とするものであると言ひ、更に前者を再分して、個人の總量としての人口を研究する場合 (例へば人口の増減、密度等の研究) と集團としての人口を研究する場合 (例へば世帯、家族等の研究) とがあり、之を特に共棲的民誌學 (symbiologische Demographie) と稱してゐる。⁹⁾ 世帯統計は、家族統計と共に、この共棲的民誌學の一對象をなすものである。人口の集團を、經濟的共同體として觀察する場合、之を世帯と稱し、生物學的共同體として觀察する場合、之を家族 (Familie) と稱する。

從來、人口統計は、原子的・個人的原理に基き、人口の分析的方面に重心を置く傾向が強かつたが爲めに、集團としての人口に關する調査は遙かに立ち後れたのである。こゝでは家族統計に關する問題に論及する事を避けなければならないが、只だ家族統計調査の沿革について一言して、其の發達の遅々たる状態を明らかにして置き度い。最も模範的なる家族統計は、一九一一

* Hiess, F., Methodik der Volkszählungen. 1931 S. 58. Mayr, G., a. a. O., S. 204.
7) Wagner, K., Die heutige Haushaltung und die nächste Volkszählung, Allg. Stat. Archiv. 18. Bd. 4. H. ert. S. 497.
8) Engel, E., a. a. O., S. 162.
9) Salvioni, G., Zur., Statistik der Haushaltung, Allg. Stat. Archiv. 5. Bd. 1. Halbband. 1898. S. 191.

年にスコットランドで調査せるものであると言はれてゐる。¹⁰⁾ この調査結果は第十二回スコットランド國勢調査報告書第三卷に記載されて居り、また之に基く家族統計的研究は Dunlop によつて發表せられてゐる。¹¹⁾ 勿論、之より遙か以前に、佛蘭西は家族統計調査を實施してゐるが、これには多くの缺陷があつた。¹²⁾ また歐洲の諸大都市に於ても、古より、家族統計調査が實施せられ、例へば Weinberg は Württemberg の資料に基き、Schott は Mannheim の資料に基き、また Böckh は Berlin の資料に基き、それぐ家族に關する詳細なる統計的研究を試みてゐるが、人口の構成内容は都市と地方とに於て大なる差異があるから、都市に於ける家族統計を以つて、全國のそれを表示し得るものではない。¹⁴⁾ 歐洲大戰後、出生率激減の恐怖は、新人口政策を樹立する必要を訴へ、従つて家族統計は其の重要性を増大しつゝあるに拘らず、¹⁵⁾ 獨逸に於ても、全國的家族統計調査は未だ一回も行はれた事がない。我國に於ても、國勢調査は既に三回實施せられたが、家族統計に

關しては何等の考慮も拂はれた事がない。

次に人口の經濟的集團としての世帯に關する統計調査を沿革的に觀察するに、世帯票が國勢調査の調査様式として古より使用せられたが、それは、既に述べたが如く、専ら調査技術上の目的に基くものであつて、世帯統計そのものが、國勢調査に於て、特に問題とされるに至つたのは比較的に新しい事なのである。勿論、大都市に於ては、世帯に關する統計資料は、相當に古くより存在してゐるのであつて、例へばベルリンに於ては、既に一八六一年に、世帯に關する統計調査が實施せられてゐる。¹⁶⁾ しかし家族統計調査は、之を國勢調査と同時に實施するにしても、技術上、或る困難を伴ひ、且つ家族統計の爲めに特別の經費も必要であるから、其の重要性を認めつゝも之を容易に實査し難いのであるが、¹⁷⁾ 國勢調査に於て世帯票が使用されさへすれば、世帯統計の作製は極めて容易である爲めに、世帯統計は、人口の原子的表章よりは遙かに後れたとは言へ、一八九〇年代には既に、歐洲諸國に於て之を

- 10) Burgdörfer F., Familienstatistik, Allg. Stat. Archiv. 10. Bd. 3/4 Heft. S. 493.
 11) Dunlop. J., The Fertility of Marriage in Scotland, Journ. of the R. Stat. Soc. 1914 pp. 259—271.
 12) Burgdörfer, F., a. a. O., S. 499.
 13) Landsberg, O., Familienstatistik, in „Die Statistik in Deutschland“ 1. Bd.

見る事が出来た。しかし乍ら世帯統計が著しく進歩したのは、大戦後の事に屬し、例へば一九二〇年には、イス、ベルギー、ギリシア等が詳細なる世帯統計を作製し、一九二五年には、獨逸は職業統計と關聯させて特色ある世帯統計を作製し、また一九二六年には、ロシアは特に都市人口につき、精細なる世帯統計を作製した。¹⁵⁾我國に於ても第一回國勢調査の結果について、詳細なる世帯統計は、大正九年國勢調査報告(全國の部第三卷)に於て發表されてゐる。第二回國勢調査の結果についても、同様の世帯統計が作製せられる筈である。大戦後、歐洲諸國に於て、世帯統計が著しく重要視せられ、従つてそれが大いに發達し來つた理由は、純然たる學問上の興味に基く點も少なくはないが、他面、大戦後の社會事情の變化が、世帯の構成並に其の經濟生活に及ぼせる影響を、統計的に研究せんとする要求に基くものである。特に獨逸に於ては、大戦中の出生損失、大戦後の著しき出産率減少は、世帯員の縮少を來たし、大戦による二百萬の男子の死亡は、寡婦の

世帯數の増大を伴ひ、また未婚婦人の相對的過剩は、自活を必要とする獨身婦人數の増加を齎したが、之に住居難が加はつて、かゝる獨身婦人の、他人の世帯に於ける共同生活の増加も注目す可き一現象である。右に述べたが如き世帯構成の變化を、人口政策及び社會政策の立場から統計的に研究する必要が唱へられてゐるのである。¹⁹⁾

三

世帯の調査は、各個人の調査の如く、簡單に行はれるものではなく、寧ろ世帯並に世帯の構成分子の觀念に關して幾多の疑義が存在するから、先づ世帯統計の目的に照して、其の概念を決定してかゝる必要がある。世帯と家族の二觀念が、普通の用語例によれば、極めて頻繁に混同されてゐる。²⁰⁾例へば Engels²¹⁾は、世帯と家族との區別を無視してゐる譯ではないが、世帯も亦廣義の家族中に包含されるものであるとなしてゐるし、また Salvioni²²⁾に在つては、語源的に見て、ラテン語の

S. 258.

14) Landsberg, O., a. a. O., S. 268.

15) Zahn, F., Familie und Familienpolitik, 1918. Burgdörfer, F., Volk, Familie und Statistik, Allg. Stat. Archiv. 17. Bd. 3. Heft. 1927. S. 349以下參照

16) Wagner, K., a. a. O., S. 498.

17) 獨逸は大戦後、家族統計調査の必要を感じ乍ら、1925年の國勢調査に於て

famulus は伊太利語の famel (其の新語は familia) と相通じ、そして伊太利語の familia は獨逸語の Haushaltung と一致すると言ふので、世帯は要するに家族の概念中に全く包括されてゐるものとなし、彼の區分せる三種類の世帯即ち自然的世帯(血族並に家事使用人より成るもの)、經濟的世帯(尙ほ之に職業使用人を加へたるもの)及び更に他人分子 (familienfremdes Element) を加へたる世帯は何れも家族であると言ふのである。然るに統計上の觀念に従へば、この兩者は、概念上、明らかに區別せらる可きものであつて、家族は社會的生物学の共同體であるに反して、世帯は社會的經濟的共同體なのである。生物學的意味に於ける家族は、之を狹義に解する場合、夫婦と其の子女との集團であり、之を廣義に解する場合、この他に血族を加へたる集團であるが、何れにしても必らずしも共同生活又は共同經濟生活を營む必要はない。即ち修學の目的又は婚姻の爲めに、一時的又は繼續的に兩親の下より分離せる子女或は既に死亡せる子女さへも家族員たるを失はな

いのであつて、Landsberg の言葉に従へば、家族は血縁によつて永久に結合してゐて、死亡も之を解消し得ざるものである。之に反して世帯は經濟的共同體であり、其の中心は、多くの場合、同時に生物學的意味に於ける家族ではあるが、往々にして、一方では家族員の分離があり、他方では他人分子が混入してゐる。この經濟的共同體は、本源的には、生産的並に消費的二方面の性質を具へてゐるが、今日の社會に於ては、消費方面に其の重心が置かれてゐる。勿論、世帯内に於て、消費行爲と共に、生産行爲の行はれる場合もないではないが、分業の著しく發達せる文明國では、生産行爲は、多くの場合、世帯外に於て經營せられ、世帯の重心は専ら共同生活者の消費經濟に置かれてゐる。右に述べたが如く、家族と世帯とは、概念上、明確に區別せらる可きものであり、偶々兩者が一致する場合之を家族世帯 (Familienhaushalt) と稱してゐるが、こゝに在つても、生物學的共同體と經濟的共同體とを明らかに區分する事が出來、また其の必要も存する。

之を斷念した理由は、國勢調査と同時に職業並に經營調査を實施した爲めに、尙ほ之に家族統計調査を附加する事は、技術上過重の負擔となるし又經費の嵩む爲めであつた。(Burgdörfer, F., Volk, Familie und Statistik, Allg. Stat. Archiv. 17. Bd. 3. Hef. 1927. S. 265.)

- 18) Wagner, K., a. a. O., S. 498.
19) Wagner, K., a. a. O., S. 499.

前者は家族統計の對象となり、後者は世帯統計の對象となるものである。

この世帯の調査には、形式的方法 (formales Fahren) と實質的方法 (materielles Fahren) の二種類がある。この形式的方法にあつては、住居を構へてゐる外部的事實を以つて、そこに一世帯ありと看做すものであつて、²⁴⁾ 其の實例は佛蘭西、ベルギー、英國、アメリカに於て見る事が出来るし、オーストリアに於ても、一八六九年より一八九〇年まで、この方法を採用したのである。²⁵⁾ 人類共同生活の最も普通の形態は住居であるから、住居を以つて世帯の標準とする事は、適當なる處置であるやうに一應は考へられるが、しかしこれについては種々なる困難が伴つてゐる。²⁶⁾ 即ち住居の概念を決定する事が既に困難であるが、假りにオーストリアに於て規定せられたるが如く、同一の鍵を以つて戸閉りの出来る室の總數を住居であると規定する事が正當であるとしても、一共同經濟體が二個の住居を使用する場合も有り得べく、更に住居難を訴へつゝある今日の社會

に於ては、一住居内に二個以上の共同經濟體が存在する場合も少なくないのであつて、之を一世帯と看做す事は、一住居に一共同經濟體の存在するものと同一視する事になり、到底、之を是認する事は出来ないのである。²⁷⁾ 形式的方法によつて世帯を調査せんとする場合には、右に述べたが如き不都合が発生する爲めに、オーストリアも、一九〇〇年以來、一般に採用されてゐる實質的方法を取り入れる事になつたのである。

實質的方法にあつては、個人の共同所屬につき人身的標準を定め、住居共同の事實のみに據らないで、更に共同家計に屬する事實に基いて、共同經濟體を一世帯として調査するものである。²⁸⁾ この方法は、今日、獨逸をはじめとして、多くの國の採用する所のものであり、我國も、國勢調査施行令第三條第二項には、「本令に於て世帯と稱するは住居及家計を共にする者を謂ふ」と規定してあつて、同じくこの方法に従つてゐる事は明らかである。しかしこの方法による場合にも、人身的範圍に關して種々困難なる問題が伴ふものであ

20) 財部博士、所帶觀、前出書、二四三頁

21) Hiess, F., a. a. O., S. 223.

22) Salvioni, G., a. a. O., S. 192—194.

23) Landsberg, O., a. a. O., S. 257.

24) Mayr, G., a. a. O., S. 206. Hiess, F., a. a. O., S. 224.

25) 財部博士、所帶統計概説、經濟論叢、第九卷第六號、四七頁

る。即ち「一人にして住居を有し家計を立つる者も亦一世帯とす」(同令第三條第三項)と規定する場合、この單身世帯 (Einzelhaushaltung) の存在については、

特別の疑問を生じないが、一住居内に家計を共にせざる多數の共同經濟體が包容せられる場合、或は又家計を共にせる一共同經濟體が、多くの住居に分たる場合、「家計を共にするも別に住居を有する者、又は住居を共にするも別に家計を立つる者は、一世帯とす、其の一人なる場合亦同じ」(同令第三條第四項)と規定しても、特に單身の轉借人 (Untermieter) に關する實際上の取扱ひについては依然として困難が存するのである。²⁶⁾ 現にかゝる單身者について、獨逸、佛蘭西、スイス、オーストリア等に於ては、單身世帯を認めてゐないに反して、英國、ベルギー等は之に單身世帯を認めてゐる。³⁰⁾ 我國も、前條の規定に於て明らかであるが如く、この單身世帯を認めてゐるのであるが、實際の取扱ひ上、かゝる單身の轉借人と、一世帯に從屬す可きものと定められてゐる單身の下宿人 (Kostgänger)、

間借人 (Afermieter) 或は寢間借人 (Bettselner) とを區別する事の困難なる場合が少なくなく、³¹⁾ 従つて其の取扱ひ不齊一に流れる危険も少なくない。

右に述べたる普通世帯に對して、一場屋又は一船舶に、家計を共にせざる者の集合する場合、こゝに特殊の世帯が成立するのであつて我國の法規も、「寄宿舍、病院、旅店、下宿屋其他、家計を共にせざる者の集合する場屋又は船舶に在る者にして其の家計を共にせざるものは一場屋又は一船舶毎に一世帯に準ず」(同令第三條第五項)と規定し、之を、普通、準世帯と稱してゐる。この準世帯の調査に當つても幾多の疑問が生ずるであらう、例へば下宿屋の下宿人と所謂素人下宿又は知人の宅に於ける下宿人との區別の如き、或は旅店に於ける純粹の旅客と個人的宿泊人との區別³²⁾ について齊一の取扱ひをする事は極めて困難である。しかし實質的方法に於けるこれ等の困難は、實際上の手續に關するものであつて、周到なる用意を怠る事がなければ、或る程度まで、調査の正確を期する事が出来るのであ

26) Inam-Sternegg, K., Die nächste Volkszählung, Stat. Monatschrift. 16. Jahrg. 1890. S. 359.
 27) Hiess, F., a. a. O., S. 225.
 28) Mayr, G., a. a. O., S. 206. Hiess, F., a. a. O., S. 224.
 29) 財部博士、前出書、四九頁
 30) Hiess, F., S. 93. Wagner, K., S. 206.

るから、世帯の調査に、この實質的方法が益々廣く採用され行く傾向を有つてゐる。

四

我國の國勢調査施行令第四條によれば、世帯に関する申告は、普通世帯に在つては世帯主の義務である。そしてこの世帯主は、多くの場合、戸主であるが（申告書記入心得）、我國に於ては現在人口主義に則つてゐる爲めに、往々にして不在の世帯主が現はれ、世帯の大いさ並に其の内容構成に關し眞實の状態を明らかになし得ない事となる。尙ほこの外にも、現在人口主義に據る場合、種々なる缺陷を想像する事が出来るのであつて、例へば「二人の世帯」に於て、其の一人が一時的不在者となれば、これは「一人の世帯」に變化し、二人が同時に一時的不在者となり、且つ潜在地に於て自己の世帯を有たざる場合（旅館に宿泊する場合）、その世帯は全く存在しない事になる。また家事使用人が一時的に外出してゐる場合、其の世帯は家事使用人數を

減じ或は「家事使用人なき世帯」が現はれる事となる。また世帯統計は、住居統計と密接なる關係があるが、³³⁾一時的不在者を除外せる世帯は、住居の廣さと世帯員數との關係につき、眞實の狀況を表示し得ない事となる。かゝる缺陷あるが爲めに、世帯統計に於ても、現在人口主義よりも住居人口主義を採用する方が良いのである。³⁴⁾

國勢調査に於ける人口の種類に關する問題を暫く不問に附し、一般的に之を論ずるならば、世帯主を定め、そして世帯主に對する世帯員の地位又は關係を問ふ事によつて、世帯の大いさと同時に、世帯の内容構成に關しても正確なる事實を明らかにする事が出来る。第一に、家族統計は、家族の生殖力に關する問題の研究に役立つものであるが、世帯統計は、之とは別の觀點から、幾人の子女が世帯内に留り、また幾人の子女が職業上或は修學上世帯外に在るかの事實を明らかになし、次に世帯内に他人分子がどの程度に入り込んでゐるものであるかと言ふ、極めて重要にして興味ある問

- 31) Beukmann, W., Methode und Umfang der deutschen Volkszählungen, in „Die Statistik in Deutschland“ 1. Bd. S. 214.
- 32) Salvioni, G., a. a. O., 198.
- 33) Franke, D., Grundstücks- und Wohnungsstatistik, in „Die Statistik in Deutschland“ 2. Bd. S. 888. Wagner, K., a. a. O., S. 509.
- 34) Böhmer, W., Ortsanwesende Bevölkerung und Wohnbevölkerung, Allg. Stat.

題を明らかにする事が出来る。他人分子としては、家事使用人、職業使用人、下宿人、寢間借人等がある。

家事使用人と職業使用人とは理論上區別せられ、前者は消費經濟の爲め、後者は生産經濟の爲め使用せられるものであるが、兩者を明確に區分する事は困難であり、この概念決定も國によつて多少の相違があるものと思はれる。しかし³⁵⁾ Heyde の家事使用人に關する定義は左の如くであつて、大體、我國の事情にも適合し得ると信ぜられる。

- (一) 雇主は使用人を經營上の目的に使用せざる事
- (二) 仕事の範圍が餘り明確に規定されてゐない事
- (三) 仕事は一定の仕事部屋に於て爲さず、雇主の世帯内で行はれる事

家事使用人は其の世帯の福祉状態と密接なる關係があるものであるが、アメリカに於ては、この家事使用人は次第に労働者と同じの性質を帯びて來て、³⁶⁾ 自己の世帯を有つ傾向が増しつゝあるから、アメリカに於ける世帯の家事使用人の状態は、他國のそれと比較する場合、特別の注意を必要とする。そして大戦後、住居

難と女中難の爲めに、自己の世帯を捨て、ホテルに住ひをする者も少なくないと言ふ事である。³⁷⁾ 職業使用人は、産業革命以前に於ては、其の親方の生産事業に従事せる限り、普通、親方の世帯内に屬してゐたのであつたが、今日では多く工場労働者として自己の世帯を有つてゐる。只だ都會では商店の小店員が主人の世帯内に住居してゐる場合がある。之に反して地方に於ては、農業上、小工業上、職業使用人が主人の世帯内に住居してゐる場合は少くない。従つて職業使用人の狀況は都市と地方とで大なる差異がある譯である。³⁸⁾

世帯に於ける他人分子の中で、下宿人、寢間借人等は都市に於て特に多く、社會事情上、重要な意味を有つてゐる。寧ろこれは望ましからざる現象であると言はなければならぬ。何故ならばこれ等の人々は自己の家郷を有せず、彼等を寄宿させてゐる世帯の家族生活に對して悪影響を及ぼす事が少くないからである。³⁹⁾ 勿論、學生の下宿人は勉學の爲めに下宿してゐるものであつて、この住居問題とは直接の關係がないが、

Archiv. 8. Bd. 1914. S. 186. Zizek, F., Grundriss der Statistik, 2. Aufl. 1923. S. 246. Beukemann, W., a. a. O., S. 204. Hiess, F., a. a. O., S. 90.

35) Heyde, Hausgehilfe, Handwörterbuch der Staatswissenschaften. 4. Aufl. 5. Bd. S. 155.

36) Zahn, F., Haushaltung, Handwört. der Staatswiss., 4. Aufl. 5. Bd., S. 162.

37) Zahn, F., a. a. O., S. 162. 38) Zahn, F., a. a. O., S. 161.

大部分は住居難又は所得僅少の爲めに自己の世帯を有
ち得ざるものであり、特に寢間借人の如き、社會風教
上、重大なる意義を有つてゐる。⁴⁰⁾

右に示せる世帯内の諸事項を、國勢調査に於ける一
般の調査事項即ち男女、年齢、配偶關係、職業等と組
合せる場合、社會事情觀察上、興味ある世帯統計が出
來るのであつて、Salvioniは、既にこれ等の問題につ
き、極めて詳細なる研究を發表して居り、⁴¹⁾また財部博士
は、我國第一回國勢調査の結果に基く世帯統計の作製
に對して、大いに味ふ可き助言を與へてゐられる。⁴²⁾そ
して第一回國勢調査の結果に基き、國勢調査報告第三
卷として普通世帯の構成についての統計が既に公刊せ
られてゐるが、只だ一言、それは極めて詳細に表章さ
れてゐる事を述べ、尙ほ單身世帯並に準世帯に關し殘
されたる問題と共に、之を他日論述する事とする。

39) Rauchberg, H., Die Bevölkerung Österreichs auf Grund der volkszählung vom. 31. 12. 1890. 1895 S. 79.

40) Tyszka, C., a. a. O., S. 119. Salvioni, G., a. O., S. 235.

41) Salvioni, G., a. a. O., S., 195 236.

42) 財部博士、所帯統計概説、經濟論叢 第十卷第一號、五〇頁一六三頁